

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月18日

札幌市長 様

提出者

住 所 東京都港区新橋5丁目11番3号

氏 名 JFE条鋼株式会社

代表取締役社長 渡辺 敦

代 理

住 所 札幌市西区発寒10条13丁目1番1号

氏 名 JFE条鋼株式会社 豊平製造所  
所長 原 徹

電話番号 011-661-6403

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFE条鋼株式会社 豊平製造所
事業場の所在地	札幌市西区発寒10条13丁目1番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	鉄鋼業【22】
② 事業の規模	製造品出荷額 15,147百万円（令和6年度）
③ 従業員数	128名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	①廃油 ②廃プラ ③汚泥 ④水銀使用製品産業廃棄物 中間処理業者への委託 ⑤鉛さい 中間処理業者への委託（→地盤改良・土工用として再資源化） ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 中間処理業者へ委託（→スラグ改質材として再資源化、 最終処分場（管理型）へ埋立処理

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物はISO14001で管理

環境管理責任者

環境管理委員会

○○部 ○○部長

○○グループ・室 (発生所管課)

○○GM・○○室長

○○部 ○○部長

○○グループ・室 (発生所管課)

○○GM・○○室長

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	汚泥	水銀使用	鉱さい	ガラス
排出量	20.3t	0t	0t	0.02t	11,106t	289t

(これまでに実施した取組)

1. 汚れの少ない油脂類は、再生油取扱業者に有価で譲渡。
2. 副原料使用量の削減等による鉱さい発生量の削減。
3. 廃棄レンガの再利用。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	汚泥	水銀使用	鉱さい	ガラス
排出量	10.0t	1.0t	50t	0.1t	13,000t	300t

(今後実施する予定の取組)

- ①生産量に対する廃棄物排出原単位を保持する。
- ②廃棄レンガ再利用の拡大

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
廃棄物の種類毎に保管場所を区分することで、分別を実施。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
実施予定なし。

(第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】						
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	汚泥	水銀使用	鉱さい	ガラス	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)							
		【目標】						
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ	汚泥	水銀使用	鉱さい	ガラス	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	(今後実施する予定の取組)							

(第4面)

(第5面)

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令委第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。